



いろんなことをするなかで 人とひとのつながりは大事ですね

せんだ てつお
千田 哲夫さん

今回は、南杉水人権のまちづくり協議会で「人権のまちづくり」に奔走している千田哲夫さんに協議会についてお話を伺いました。

南杉水人権のまちづくり協議会(以下協議会)の今までの経緯や構成について教えてください。

協議会は、平成16年から、南杉水地域(源場区、つつじ台区、桜丘区)を中心に、人権のまちづくりに取り組み、活動を開始しました。早いもので協議会も6年目を迎えました。

現在では、主に「福祉部会」「交流部会」の2つの部会が協議会を構成し活動を行っています。

協議会の活動内容を教えてください。

これまでの主な活動として、3行政区が抱える諸問題を解決するためのアンケート調査を実施しました。その他には、住民が交流し、その中から人権問題を捉え返していく「南杉水人権ふれあいフェスティバル」、「人権ふれあい文化祭」などのイベント活動、行政と連携した高齢者の一人世帯訪問活動、遊休農地を利用したからいもの生産活動などを行っています。活動を通して、地域と会員間の交流や地域住民のソフト面のサポートを行っています。

活動を通して良かったと思うことはありますか。

イベントの企画や運営、交流会などを行う過程で、人とひとのつながりが大事であるということを知りました。イベントや交流を通していろいろな出会いやつながりができるところが良かった点だと思います。

今後の協議会の課題・方向性を教えてください。

2つの部会で活動を行っていますが、各部会での情報の共有化を図りながら、協議会組織の再編・強化に取り組み、再構築をしていきたいと思います。

将来的には、NPO法人を設立し、マンパワーを利用した「人とひとの豊かな関係をつくりあげたいと思います。

最後に、活動を通してひとへ願います。

人権のまちづくりの基本は、あくまでも「住民参画」「住民主導」の運動を展開することが大事だと思っています。会員と地域住民の思いをくみ取りながら、人権啓発福祉センターをまちづくりの交流の拠点として、町行政と相談しながら、住民福祉のための活動をしていきたいと思います。

そして、現在の南杉水地域の活動を、次に護国小学校、北部地域へ展開し、さらには大津町全域に広げていければと夢を描いています。



子育て応援特別手当(平成21年度版)を支給します

現下の厳しい社会経済情勢が続くなか、幼児教育期の負担に配慮する観点から、幼児教育期(小学校就学前3年間)の子ども1人あたり36,000円を支給します。

- 基準日 平成21年10月1日
(お住まいの住所に住民登録をしていない場合は速やかに届出を行ってください)
- 対象者 平成15年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた子どもがいる世帯主
- 申請受付 12月中旬頃の予定
(12月上旬に世帯主宛に申請書を送付します)



詳しくは12月号のオーエズ広場でお知らせします!!

子育て応援特別手当に関することは子育て支援課にお問い合わせください

【配偶者からの暴力(DV)の被害者で、どうしても今お住まいの市町村に住民登録ができない場合、事前申請を受付します】

- 事前申請期間 10月1日(木)~10月30日(金)
- 必要書類 ①DV被害者であることが確認できる書類
- 申請受付窓口 役場 子育て支援課
- ②振込口座の通帳の写し ③印かん

定額給付金の申請は10月1日(木)まで!!

4月1日から受付をしています「定額給付金」。申請期間は、受付開始日から6カ月間となっています。10月1日(木)までに申請をしないと定額給付金がもらえません。残り1カ月。お早めに申請しましょう。

手続きが終わったら振込予定日をはがきで通知します

申請の受付が終わり、交付の決定が決まったら、「交付決定通知書兼振込予定日通知書」を郵送しますので、ご確認ください。

記入や申請方法が分からない人は、役場企画課まで!

申請に必要なもの

免許証
か
保険証

振込先金融機関
口座の通帳
か
キャッシュカード

印かん

世帯主か同世帯内の方が申請をするならば、この3つがあれば申請することができます。申請のやり方が分からなければ、役場企画課で教えます。お気軽にお越しください。

児童館夏休みスペシャルを開催

児童館では、パン教室、高齢者と子どもの交流会などを行う「夏休みスペシャルイベント」を夏休み期間中に4回に渡って開催し、多くの参加がありました。

防犯のお話会&ソーメン流しでは、大津警察署杉水駐在所の野田厚さんから「地域で子どもを守ろう」をテーマに講話をしてもらい、その後、参加者全員でソーメン流しを行い、交流を深めました。

今後も、いろいろな催しを予定しています。皆さんの参加をお待ちしています。



人権ニュース

「認知症への正しい理解を」 人権啓発福祉センター 夏期講座を開催

8月7日、町人権啓発福祉センターで夏期講座を行いました。当日は、介護老人保健施設 孔子の里 副施設長 松永美根子さんを講師に招いて、認知症に対する正しい理解がありました。松永さんは「認知症の人でも、皆さんと同じように楽しく生きる権利があり、尊厳を持って最後まで自分らしく生きることが大事です」と認知症に対する偏見をなくすことの重要性を伝えました。